

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	No	指標名	指標の説明	基準数値 (H28. 3)	目標数値	R元数値	R2数値	評価・対応	担当課
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	1	審議会等の女性委員比率	市の審議会・委員会の女性委員の比率	29. 0%	33. 0%	29. 5%	28. 6%	審議会等の担当課に改選時期を捉えて女性登用を働きかけているが、女性委員比率は29～30%で横ばいの状況にある。 要因として、各関係団体からの推薦により委員を選任している委員会が少なくない中で、推薦される代表者や役職員に男性が多いことなどが考えられる。 今後も、積極的な女性委員推薦について関係団体等への働きかけを担当課に依頼するとともに、女性の人材情報提供に努めていく。 ※市の審議会等の数 81 委員会 うち女性委員がいない市の審議会等 3 委員会 ・高岡市新分野開拓チャレンジ事業推進委員会 ・高岡市歴史まちづくり協議会 ・高岡市公共工事総合評価委員会	男女平等・共同参画課
	2	女性委員がいない審議会等の数	女性委員がいない市の審議会・委員会の数	2 委員会	0委員会	3 委員会	3 委員会		
【参考指標】									
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	—	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率		31. 9%	—	31. 7%	30. 2%	—	男女平等・共同参画課
	—	行政委員会の女性委員比率		20. 0%	—	22. 5%	25. 0%	—	男女平等・共同参画課
	—	官公庁等職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率		34. 8%	—	20. 0%	21. 9%	—	男女平等・共同参画課
	—	行政相談委員（総務省）の女性比率		40. 0%	—	40. 0%	40. 0%	—	共創まちづくり課
	—	人権擁護委員（法務省）の女性比率		46. 2%	—	42. 9%	42. 9%	—	共創まちづくり課
	—	係長以上の職員の女性比率		47. 2%	—	45. 6%	42. 1%	—	人事課
	—	管理職（課長級）以上の職員の女性比率		38. 1%	—	33. 3%	30. 1%	—	人事課
	—	小・中・特別支援学校の女性校長比率		15. 4%	—	20. 5%	24. 3%	管理職の登用については、任命権者は県教委である。市教委として性別によることなく見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう県教委に働きかけていく。	学校教育課
	—	小・中・特別支援学校の女性教頭比率		32. 6%	—	34. 9%	38. 1%		学校教育課
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	—	連合自治会長の女性比率		0. 0%	—	0. 0%	0. 0%	—	共創まちづくり課
	—	自治会長の女性比率		1. 0%	—	0. 7%	1. 6%	—	共創まちづくり課
	—	市立小・中・特別支援学校PTA会長の女性比率		0. 0%	—	2. 5%	2. 5%	会長はPTAの選出による	生涯学習・スポーツ課
	—	市立公民館長の女性比率		2. 7%	—	0. 0%	0. 0%	館長は地元の推薦による	生涯学習・スポーツ課

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値	R数値	R2数値	評価・対応	担当課
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	3	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数	市内事業所で、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所を認定した数	23事業所	(新規)30事業所	22事業所	35事業所	多くの企業が集まる機会を捉えて制度の周知を図る取り組みを進めており、新たに13事業所を認定した。 今後、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をすでに策定、公表している事業所に対して、制度の周知と申請の提案を行っていく。	男女平等・共同参画課
	4	市男性職員の育児休業等取得率	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	22.2%	31.6%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も、経済的な支援等について情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	5	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	9.6日	10.5日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでいる。 令和2年度は、目標値である取得日数10日以上を達成することができた。 目標数値達成に向け、各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	6	病児・病後児対応型実施施設数	病児・病後児対応型実施施設数	3施設	4施設	5施設	5施設	病児保育施設は、令和2年度も5施設を維持。目標数値を達成している状況。 今後も、働く保護者のニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいく。	子ども・子育て課
	7	子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターの利用者数	22,461人 (H25)	29,000組	19,839組	8,751組	新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月2日から5月31日まで休館していたこと、再開後（6月1日以降）も電話予約制と人数制限を継続していることから、利用者数は減少している。 当面の間、人数制限等の感染対策を徹底しながら、子育て世代のニーズに応じた子育て教室、講座等の開催や、ねねネットたかおか等を活用した情報発信に努め、子育て支援センターについて周知を図っていく。	子ども・子育て課
	8	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	2クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ	放課後児童支援員が不足しているという問題があるので、市ホームページ、広報誌、大学・専門学校での募集、地域での人材確保のための協力依頼やシルバー人材センターを活用する取り組みを進めている。 今後も利用者のニーズに合わせた受け入れ体制を整えていく。	子ども・子育て課
	9	土曜学習の実施校区数	土曜学習の実施校区数	8校区	18校区	16校区	17校区	各校での活動状況を確認しながら市から呼びかけを行い、土曜学習の校区数の増加を進めている。 今後も取り組みを継続していく。	生涯学習・スポーツ課
	再掲 (4)	市男性職員の育児休業等取得率（再掲）	市の男性職員の育児休業等取得者の割合	8%	20%以上	22.2%	31.6%	男性職員の育児休業等の制度及び取得促進について周知に取り組み、目標数値を達成した。 今後も、経済的な支援等について情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を進める。 ※育児休業等とは、育児休業及び育児参加休暇（男性職員に限る。）をいう。	人事課
	再掲 (5)	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数（再掲）	市の職員の年次有給休暇平均取得日数	7.4日	10日以上	9.6日	10.5日	令和元年度から年次有給休暇取得推進月間（6月、10月、2月）に取り組んでいる。 令和2年度は、目標値である取得日数10日以上を達成することができた。 目標数値達成に向け、各職場で休暇目標を定め共有することで計画的かつ着実な休暇取得に対する職場の協力的な雰囲気づくりを図っていく。 また、職員が安心して年次休暇の取得ができるよう管理監督者が中心となり職場内における応援体制の確立を図る。	人事課
【参考指標】									
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数		79人	—	69人	85人	—	人事課
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	—	カウンセリング指導員配置校		5校	—	5校 (R2.3)	5校 (R3.3)	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールカウンセラー配置校		22校	—	38校 (R2.3)	36校 (R3.3)	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	スクールソーシャルワーカー配置校		4校	—	38校 (R2.3)	36校 (R3.3)	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	子どもと親の相談員配置校		3校	—	1校 (R2.3)	36校 (R3.3)	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	心の教室相談員の人数		6人	—	4人 (R2.3)	4人 (R3.3)	市と県教育委員会が連携し、教育相談体制の充実を図っている。	学校教育課
	—	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数（再掲）		79人	—	69人	85人	—	人事課

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明		目標数値	R元数値	R2数値	評価・対応	担当課
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	10	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催	6 回	(新規) 10回	3 回	5 回	R2は、働く女性が求めるテーマ（メンタルヘルス）を取り入れ、包括提携を行う保険会社の支援メニューを活用した講座を開催した。R3は、関係機関と連携し年2回以上の開催に努める。 ※数値は計画期間（H29～R3）累計	商業雇用課・男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 雇用の場における男女平等の視点の推進	—	市保育職における男性職員数	7 人	—	7人 (R2. 3)	7人 (R3. 3)	—	人事課	
	—	市看護職における男性職員人数	25 人	—	32 人 (R2. 3)	32 人 (R3. 3)	—	人事課	
	—	市土木・建築等技術職における女性職員人数	12 人	—	15 人 (R2. 3)	15 人 (R3. 3)	—	人事課	

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28. 3)	目標数値	R元数値	R2数値	評価・対応	担当課
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	11	粋メンプロジェクトの実施事業数	粋メンプロジェクトの実施事業数	9 事業	(新規) 10事業	6 事業	6 事業	男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座・イベントを計画的に開催している。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、リーフレット等の配布のみの取り組みを行った。今後も事業を継続し、男性の家事等への参画意識の啓発を図っていく。	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率		98. 8%	—	100%	100%	パパとママの育児講座では、積極的に父親が育児に協力できるよう、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施している。	健康増進課
	—	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合		94. 4%	—	94. 3%	95. 6%	1歳半健診時にアンケート調査実施	健康増進課

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値	R元数値	R2数値	評価・対応	担当課
(1) 健康管理・保持増進のための支援	12	子宮がん検診の受診率	子宮がん検診の受診率	25.0%	50.0%	28.6%	27.6%	受診率向上のため、がん検診受診券の個別通知及び子宮がん・乳がん検診に節目年齢・重点年齢を設定し、費用の負担軽減などに取り組んでいる。 令和元年度からは、集団検診時の託児のサービスを行っている。 また、保育園や学校祭など若い世代が集まる機会を捉え、関係団体と協働で受診の声かけや乳がんセルフチェックの普及啓発に努めており、今後も取り組みを継続していく。	健康増進課
	13	乳がん検診の受診率	乳がん検診の受診率	25.5%	50.0%	29.2%	28.1%	・がん検診未受診者への受診勧奨 ・小学校6年生へ親世代(家族)へ向けたメッセージの記載欄を設けたリーフレットの配布	
【参考指標】									
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	—	パパとママの育児講座への夫婦での参加率（再掲）		98.8%	—	100%	100%	パパとママの育児講座では、積極的に父親が育児に協力できるよう、夫婦で子育てをする大切さの講義、妊婦模擬体験、沐浴体験等を実施している。	健康増進課
	—	妊産婦医療費助成受給者数		101人	—	62人	85人	—	子ども・子育て課
	—	不妊治療費助成交付件数		496件	—	368件	361件	—	子ども・子育て課

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	No.	指標名	指標の説明	基準数値 (H28.3)	目標数値	R元数値	R2数値	評価・対応	担当課
(1)男女平等・共同参画の理解・促進	14	男女平等E X P O高岡参加者数	毎年開催する男女平等E X P O高岡の参加者数	154人	200人	234人	60人	参加者数は目標に達しなかったが、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の事例発表を行い、他事業所の取り組みに興味を示す事業所の参加があるなど、新たな意識啓発の場の創出がなされた。	男女平等・共同参画課
	15	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの年間利用者数	11,228人	延べ 12,000人	延べ 9,646人	延べ 4,397人	男女平等推進センターの利用者については、新型コロナウイルス感染症対策として4月から5月にかけて休館していたこと、その後も利用者数の制限をして施設貸しを行ったことなどが影響し減少した。 今後は、市民ニーズや時勢に応じた内容の講座やイベントの開催に加え、リモート等を活用した開催方法に取り組む必要がある。令和3年度も引き続き情報誌による情報発信を継続し、センターの周知、登録団体間のネットワークの拡充や各団体の活性化を図ることで、センターの利用促進につなげていきたい。	男女平等・共同参画課
	16	男女平等推進センターにおける男性参加率	男女平等推進センターにおける年間の男性参加率	25.5%	30.0%	28.1%	36.0%	男女平等推進センター講座における男性の参加状況について、引き続き講座やイベントについて、ホームページやSNSで周知を行うほか、公共施設だけでなく広く民間施設にもチラシの配布や掲示を依頼してPRを行い、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていく。	男女平等・共同参画課
【参考指標】									
(1)男女平等・共同参画の理解・促進	—	センター登録活動団体数		40団体	—	38団体	36団体	—	男女平等・共同参画課